

「中央区男女共同参画行動計画2013」進捗状況における評価結果の報告(平成25年度～平成27年度)

■評価基準（評価欄）について

- 「A」：男女共同参画の推進に向けて、効果をあげている。
- 「B」：男女共同参画の推進に向けて、ある程度効果をあげているが、実施方法などを工夫し、さらに効果をあげる必要がある。
- 「C」：男女共同参画の推進に向けて、取り組み内容を見直す必要がある。
- 「D」：事業を行わなかった。
- 「-」：事業終了、隔年実施、実施準備中などの理由により評価できず。

**基本目標 1 男女の人権が尊重される社会の形成
男女平等に対する理解を深め、男女の人権が尊重されるよう支援します**

取り組むべき課題 1-1 男女平等の意識づくり

策 1-1-1 男女共同参画の意識啓発
区民、区内事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。

No.	事業	事業実績			所管課による評価		所管課
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	評価	評価理由	
1	男女共同参画講演会・講座等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 1回 (参加者数 21名 よかった93%) ・再就労支援講座 9講座 (参加者数 127名) ・男性向け講座 3回 (参加者数 24名) ・男女共同参画講座 3回4日間 (参加者数 98名) ・女性史講座+編集会議 12回+6回 (参加者実数 13名) ・中央区女性ネットワーク 創立10周年記念事業 1回 (参加者数 350名) ・水曜イブニングトーク 4回 (参加者数 128名 よかった89%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 1回 (参加者数 63名 よかった92%) ・再就労支援講座 9講座 (参加者数 113名) ・男性向け講座 1回 (参加者数 14名) ・男女共同参画講座 5回7日間 (参加者数 158名) ・講演と映画のつどい 1回 (参加者数 170名) ・水曜イブニングトーク 4回 (参加者数 117名 よかった90%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 1回 (参加者数 15名 (参加率38%) よかった100%) ・再就労支援講座 9講座 (参加者数延べ 68名 (参加率18%) 大変満足・満足95%) ・男性向け講座 1回2日間 (参加者数延べ 9名 (参加率15%) よかった100%) ・男女共同参画講座 6回 (参加者数延べ 174名 (参加率87%) よかった81%) ・講演と映画のつどい 1回 (参加者数 165名 (参加率83%) 大変良い・良い90%) ・水曜イブニングトーク 4回 (参加者数延べ 131名 よかった89%) 	A	託児付での開催や、働いている方が参加しやすい日程で開催した。講演会・講座ごとにさまざまなテーマを取り上げることができた。	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間の講座については、託児付で実施。 ・男性向け講座は土曜日開催とし参加しやすい日程とした。 ・男女共同参画講座は内容により土曜日開催として参加しやすい日程で行った。 ・さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間の講座については、託児付で実施。 ・昨年に引き続き男性向け講座を開催した。 ・その他の男女共同参画講座は内容により男性を含めて参加しやすい日程(土曜日等)で行った。 ・さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 ・引き続き事業協力スタッフによる企画・運営の講演会・講座を開催した。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間の講座については、託児付で実施。 ・昨年に引き続き男性向け講座を開催した。 ・さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 ・事業協力スタッフ養成講座を新たに開催し、講演会1回、講座2回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・再就労支援講座では、パソコンスキルを学ぶ回を初めて開催。 			
2	男女共同参画啓発パンフレットの配布	「女性・男性ともに活躍できる職場づくり」(平成22年度作成5,000部発行)や国作成のパンフレットを配布	「女性・男性ともに活躍できる職場づくり」や国作成のパンフレットを配布	「女性・男性ともに活躍できる職場づくり」や国作成のパンフレットを配布	B	講座開催時などで配布を行った。男女共同参画に関する最新の動向も踏まえたパンフレットを作成していく必要がある。	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内だけでなく、講座開催時にも配布を行った。 ・国作成パンフレットを活用し、啓発を行った。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講座開催時などで配布を行った。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講座開催時などで配布を行った。 			
3	情報資料コーナーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自由に使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(平成25年度延べ248件) 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) ・男女共同参画に関する書籍(蔵書数3,631冊。38件66冊貸出。1人2冊まで2週間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自由に使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(平成26年度延べ244件) 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) ・男女共同参画に関する書籍(蔵書数3,654冊。72件101冊貸出。1人2冊まで2週間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自由に使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(平成27年度延べ194件) 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) ・男女共同参画に関する書籍(蔵書数3,654冊。40件55冊貸出。1人2冊まで2週間) 	B	男女共同参画に関する書籍購入を行い、情報資料コーナーの充実に取り組んだ。配架方法の見直しや中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」と関連したテーマでの書籍購入を行いさらに充実に努める必要がある。	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」で取り上げた男女共同参画の視点で描かれた絵本を、東京ウィメンズプラザの一括貸出制度を利用し展示した。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する書籍(ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント関係)を購入し、情報資料コーナーの充実に図った。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの回線をADSLから光回線に変更し、利便性の向上を図った。 			

施策1-1-(2)		男女共同参画に関する情報提供					
		男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
4	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行	<p>特集号 71,200部発行 (年1回:新聞折込 67,700部折込) 定例号 各3,500部発行(年3回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込 ・行動計画における基本目標ごとのテーマを取り上げてわかりやすく啓発を行った。 ・男女共同参画のテーマに関する識者インタビューのほか、関連するデータも入れて分かりやすい誌面づくりを行った。 	<p>特集号 66,400部発行 (年1回:新聞折込 62,900部折込) 定例号 各3,500部発行(年3回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込 ・改めて男女共同参画の活動拠点となるブーケ21の活動内容を詳しく紹介した。 ・男女共同参画のテーマに関する識者インタビューのほか、関連するデータも入れて分かりやすい誌面づくりを行った。 ・引き続き事業協カスタッフが誌面づくりに参画した。 ・新たなテーマの一つとしてデートDVを取り上げ、出前講座を聖路加国際大学と連携して実施。講座内容は記事として取り上げた。 	<p>特集号 64,000部発行 (年1回:新聞折込 60,000部折込) 定例号 各4,000部発行(年2回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号は新聞折込 ・定例号のページ数を8ページから12ページに増やし紙面の充実を図った。また、ホームページ上のデータは、カラーで閲覧できるように工夫した。 ・男女共同参画のテーマに関する識者インタビューのほか、区民による座談会や見学会を開催し、区民の目線にたった企画を掲載した。 ・引き続き事業協カスタッフが誌面づくりに参画した。 	A	<p>男女共同参画に関連したさまざまなテーマを取り上げることができた。 また分かりやすい誌面づくりを心がけ区民の目線にたった企画を掲載することができた。</p>	総務課
5	女性センター「ブーケ21」ホームページの活用	<p>中央区立女性センターホームページでは、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信している。 また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス認定企業の紹介や取組内容を掲載している。 (月平均アクセス数 1476件) *ホームページ掲載団体数11団体から16団体となる。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体からの情報発信支援のため、操作説明会を開催した。 	<p>中央区立女性センターホームページでは、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信している。 また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス認定企業の紹介や取組内容を掲載している。 (月平均アクセス数 1,953件)</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体からの情報発信支援のため、引き続き操作説明会を開催した。 ・内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ(広報班)の取材記事を掲載した。 ・区のおしらせやブーケ祭りでメールマガジン登録の周知を行った。 	<p>中央区立女性センターホームページでは、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信している。 また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス認定企業の紹介や取組内容を掲載している。 (月平均アクセス数 2,185件)</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協カスタッフ(広報班)の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取り組みに関しては、引き続きブーケ祭りで周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。 	B	<p>関係機関からの情報や事業協カスタッフによる講座の取材記事を掲載することでアクセス数の向上につながった。 今後もHPの内容充実に向けて検討していく必要がある。</p>	総務課

取り組むべき課題 1-2 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進							
学校等における男女平等教育の推進							
施策1-2-(1)							
道徳や総合的な学習の時間など、さまざまな機会を捉えて男女平等教育を推進します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
6	教職員への研修の充実	初任者研修、教務主任研修、生活指導主任研修、10年経験者研修において実施	初任者研修、教務主任研修、生活指導主任研修、10年経験者研修において実施	初任者研修、教務主任研修、生活指導主任研修、10年経験者研修において実施	A	その時の教育課題にあった教員研修を行うことで児童・生徒への指導に活かすことができた。	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
施策1-2-(2)							
社会・文化の多様性の理解を深める教育の推進							
社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
7	中学生の海外体験学習の実施	平成25年7月25日～8月4日 区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣	平成26年7月24日～8月3日 区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣	平成27年7月23日～8月2日 区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣	A	毎年の課題を活かして、研修内容をあらためるなど事業内容の改善に努めることができた。	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
8	外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置	B	よりよい授業を行えるように契約事業者との打合せを重ねた。しかし、委託契約であるため外国人講師の業務に制限が出てしまうという課題があった。(平成28年度より派遣契約に変更した。)	指導室
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
			・国際教育の推進に向けて、有識者による検討委員会を設置し、パイロット校(常盤小)でのモデル授業などを行った。	・国際教育の推進に向けて、有識者による検討委員会を設置し、パイロット校(常盤小)でのモデル授業などを行った。			

取り組むべき課題 1-3 男女平等を阻む暴力の防止							
施策1-3-(1) セクシュアル・ハラスメント等の防止							
男女平等を阻害するさまざまな暴力の防止に向けた啓発活動を推進します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
9	事業所向けセミナー等の実施	東京都との共催で開催。 「非正規労働をめぐるトラブル事例(労働条件、退職・解雇・雇止め、職場ハラスメントなど)」 (2日間 参加者数延べ208名 参考になった96%)	・東京都との共催で開催。 働く女性が知っておきたい「職場のハラスメントとメンタルヘルス」 (2日間 参加者数延べ171名 参考になった89%) ・男女共同参画講座で開催 「殴らない暴力モラルハラスメント～身近な人がDVにあったら～」 (1回 参加者数 19名 よかった100%)	・男女共同参画講座で開催 傷ついた心のケア講座～もう一度私らしく～ (1回 参加者数 7名(参加率23%) よかった72%) ・男女共同参画講演会で開催 子どもたちの「声」聞こえていますか？ (1回 参加者数 15名(参加率38%) よかった100%) *事業協カスタッフ養成講座内の企画として開催。	B	東京都と共催することで、広く周知が行えた。さらに共催先は、労働関係におけるハラスメントの相談事例を抱えているため、ニーズを捉えた内容となり、多くの方に参加いただくことができた。区主催の講座も、共催事業と違う視点で開催し満足度の高い内容となった。	総務課
		【工夫した事項】 ・東京都との共催により周知効果を高めることができた。 ・会場を区役所で行い定員を増やした。	【工夫した事項】 ・東京都との共催により周知効果を高めることができた。 ・男女共同参画講座については民生・児童委員協議会の場を借りて周知した。 ・東京都との共催事業では、マタニティハラスメントに関する内容も取り上げて実施した。	【工夫した事項】 ・男女共同参画講座については民生・児童委員協議会の場を借りて周知した。 ・男女共同参画講演会では、虐待や性暴力から女子中高生を守る取り組みを行っている講師に起こしいただき、若年者に対する暴力というテーマを取り上げて実施した。			
10	区職員に対するセクシュアル・ハラスメント等相談窓口の運用	相談件数0件	相談件数0件	相談件数0件	A	ハラスメント相談窓口を設置し、毎年度全職員に周知している。また、新任研修や管理職研修にハラスメントに関するカリキュラムを導入し、理解を深めた。	職員課
		【工夫した事項】 新任研修で、セクシュアルハラスメントについて説明し、管理職にハラスメントを含めたメンタルヘルス研修を実施した。	【工夫した事項】 新任研修で、セクシュアルハラスメントについて説明した。	【工夫した事項】 新任研修で、セクシュアルハラスメントについて説明した。			
施策1-3-(2) DVの防止に関する意識啓発							
DVの防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
11	DV防止啓発・情報提供の充実	・DVカードや女性相談のチラシを配布。女性相談については、区のおしらせで周知を行う。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知を行う。	・DVカードや女性相談のチラシを配布。女性相談については、区のおしらせで周知を行う。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知を行う。 ・聖路加国際大学と連携し学生を対象にデートDV講座を実施した。(参加者約100名)	子ども家庭支援センターと共同でしおりを作成し配布した。(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内) ・女性相談については、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知を行う。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知を行う。	B	DV防止に向け情報の発信につながった。周知方法を見直し、さらに多くの方に情報提供していく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】 ・女性相談実施日を分かりやすくするためカレンダー表示とした。	【工夫した事項】 ・民生・児童委員協議会にて女性相談チラシの配布を行った。 ・新たに聖路加国際大学でデートDV講座を行った。	【工夫した事項】 ・DV及び虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布中 ・民生・児童委員協議会にて女性相談チラシの配布を行った。			
12	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展(区内4か所で開催)	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展(区内4か所で開催)	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展(区内4か所で開催)	B	DV防止に向け情報の発信につながった。立ち止まって見学いただけるようパネル内容を工夫していく。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			

施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ①相談機能の充実					
		DV被害者の保護及び自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
13	女性相談の充実	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 105件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 167件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 80件</p>	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 145件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 193件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 66件</p>	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 165件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 183件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 89件</p>	A	相談しやすい環境づくりに努めた。関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容によってスムーズに引継ぎが行えた。	総務課・子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
		<ul style="list-style-type: none"> ・面談相談は託児付で実施。 ・予約不要の電話相談を継続。 ・初めての方の予約を取りやすくするため優先枠を設けた。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーを表示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーを表示した。 ・新たに民生・児童委員協議会にて女性相談事業の紹介を行った。 ・東京都との共催で実施した講演会にて講師から女性相談事業の紹介を行ってもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日を分かりやすくするためチラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・新たに民生・児童委員協議会にて女性相談事業の紹介を行った。 			
14	女性相談の周知 (DVカード等の配布)	DVカードを区役所女性トイレで配布中。また、チラシを講座開催時に配布した。中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行う。	DVカードを区役所女性トイレで配布中。また、チラシを講座開催時に配布した。中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行う。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布中。(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)また、チラシを講座開催時に配布した。中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行う。	A	チラシだけでなく、中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせでも周知を行う。手軽に取っていただけるよう、カードや本のしおりの形式で案内を作成し周知を行った。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
				手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で案内を作成した。			

施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ②連携体制の強化					
相談から自立まで一貫した支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
15	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営 年1回開催 【工夫した事項】	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営 年1回開催 【工夫した事項】	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営 年1回開催 【工夫した事項】	A	関係部署・関係機関との円滑な連携を図るうえで有効に機能している。	総務課
16	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 10回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 11回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 7回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	A	関係部署・関係機関との円滑な連携を図るうえで有効に機能している。	子ども家庭支援センター
17	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員等）	東京都実施の研修に参加 【工夫した事項】	・東京都実施の研修に参加 【工夫した事項】	東京都実施の研修に参加 【工夫した事項】	B	東京都実施の研修への参加を行い、知識の向上を図った。今後は所管課で講座を主催し、連携の強化をより進めていく必要がある。	総務課
18	配偶者暴力相談支援センター機能の検討	他区の状況を情報収集 【工夫した事項】	他区の状況を情報収集 【工夫した事項】 他区のセンターを見学し、今後の機能充実の検討を行った。	他区の状況を情報収集 【工夫した事項】	B	他区の状況の情報収集を行ったうえで、区内関係機関との協議を継続する必要がある。	総務課・子育て支援課
施策1-3-(3)		DV被害者の支援 ③DV被害者の保護と自立支援					
安全を確保するとともに、生活再建に向けて、就労支援等を行います。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
19	一時保護の実施	保護件数 4件 【工夫した事項】	保護件数 3件 【工夫した事項】	保護件数 4件 【工夫した事項】	A	保護を必要とする女性に対し、施設に一時保護することにより安全を確保することができた。	子育て支援課
20	就労支援講座の充実	・9講座を女性センターで開催(参加者数 127名) 【工夫した事項】 ・託児付で実施	・9講座を女性センターで開催(参加者数 113名) ・女性のための起業セミナー入門・基礎編を女性センターで2日間開催(参加者数 64名) 【工夫した事項】 ・新たに女性向けの起業セミナーを実施した。	・9講座を女性センターで開催(参加者数延べ68名(参加率18%) 大変満足・満足95%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催(参加者数延べ28名(参加率70%)) 【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・実践的な知識を身につけるため初心者向けのパソコン講座を実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から施設の紹介を行っていただいた。	B	パソコン講座を開催し内容の充実を図った。就労支援に繋がるよう今後も関係機関との協力体制を推進していく必要がある。	総務課
21	就労相談会の充実	年18日 72枠。うち託児付9日18枠。(参加者 42名 託児件数 9件) 【工夫した事項】 一部託児付で実施	・年18日 72枠。うち託児付9日18枠(参加者 26名 託児件数 9件) ・就労支援講座の実施に併せて、ハローワーク飯田橋との連携による出張個別就職相談会を実施 2日 【工夫した事項】 ・一部託児付で実施 ・ハローワーク飯田橋と連携し出張個別就職相談会を実施した。	年18日 72枠。うち託児付18日36枠。(参加者 12名 託児件数 3件) 【工夫した事項】 ・一部託児付で実施 ・一部就労支援講座と同日に相談日を設け実施した。	B	託児が利用できる相談体制を整えた。周知活動や開催日時について、さらに工夫を行う必要がある。	総務課

基本目標2 多様な生き方を認めあい、支えあう基盤づくりの促進
自らの意思で選択した生き方・働き方に応じ、充実した生活が送れるよう支援します

取り組むべき課題 2-1 男女の生涯にわたる健康支援

妊婦・出産期における女性と子どもの健康支援
 施策2-1-1) 妊婦・出産期における母親と子どもの健康を支援します。
 妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
22	妊婦健康診査	<妊婦健康診査> 妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度より超音波検査の年齢制限は撤廃して超音波検査1回の助成を実施している。 (延べ 21,400件)	<妊婦健康診査> 妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度より超音波検査の年齢制限は撤廃して超音波検査1回の助成を実施している。 (延べ 23,488件)	<妊婦健康診査> 妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度より超音波検査の年齢制限は撤廃して超音波検査1回の助成を実施している。 (延べ 23,738件)	B	妊婦数が年々増加しているが、都や医療機関をはじめとする関係団体と連携しながら、順調に事業を進めることができ、治療が必要な妊婦を確実に医療へとつなげることができた。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・出生数の増加により健診件数が増加した。 ※年間出生数は9年連続で千人以上。 ・平成25年は1,694人 ・平成26年は1,838人。	【工夫した事項】 ・出生数の増加により健診件数が増加した。 ※年間出生数は9年連続で千人以上。 ・平成26年は1,838人 ・平成27年は1,981人			
23	プレママ教室（母親学級）	年41回 参加者数 928人	年41回 参加者数 900人	年41回 参加者数 826人	B	妊婦数が年々増加しているが、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
24	母子歯科健康診査	年60回 2,081人	年60回 2,373人	年66回 2,502人	A	妊婦数・乳幼児数が年々増加しているが、実施回数を増やすなど実施体制を充実しながら、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・出生数の増加により健診件数が増加した。	【工夫した事項】			
25	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 (直営) 396件 (委託) 975件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 (直営) 464件 (委託) 1,030件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 (直営) 470件 (委託) 1,173件	A	出生数が年々増加しているが、訪問指導員を増員するなど実施体制を充実しながら、順調に事業を進めることができたため。当該事業を中心とする母子の状況把握率は99%である。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・出生数の増加により訪問指導件数が増加した。	【工夫した事項】 ・出生数の増加により訪問指導件数が増加した。			
26	乳児健康診査	<乳児健康診査> 乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 (延べ 4,366人)	<乳児健康診査> 乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 (延べ 4,751人)	<乳児健康診査> 乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 (延べ 5,282人)	B	乳児数が年々増加しているが、実施回数を増やすなど実施体制を充実しながら、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・出生数の増加により健診件数が増加した。	【工夫した事項】 ・出生数の増加により健診件数が増加した。			
27	乳幼児健康相談・母子保健相談	<育児学級> 年112回 参加者数 延べ3,678名 <両親学級> 年16回 参加者数 397組 <ママとベビーのはじめて教室> 年36回 参加者数 334組	<育児学級> 年112回 参加者数 延べ4,111名 <両親学級> 年19回 参加者数 487組 <ママとベビーのはじめて教室> 年36回 参加者数 309組	<育児学級> 年118回 参加者数 延べ4,390名 <両親学級> 年21回 参加者数 525組 <ママとベビーのはじめて教室> 年36回 参加者数 337組	B	妊婦数・乳幼児数が年々増加しているが、実施回数を増やすなど実施体制を充実しながら、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・初めて出産を予定している夫婦を対象とした「両親学級」の開催回数を16回から19回に増やした。	【工夫した事項】 ・初めて出産を予定している夫婦を対象とした「両親学級」の開催回数を19回から21回に増やした。			
28	ママのこころの相談	年12回実施 13人相談 毎月第4火曜日 予約制	年10回実施 10人相談 毎月第4火曜日 予約制 (祝日と重なり回数減)	年11回実施 20人相談 毎月第4火曜日 予約制 (祝日と重なり回数減)	A	妊婦数が年々増加しているが、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 相談者の子どもの保育を行っている。	【工夫した事項】 相談者の子どもの保育を行っている。			

施策2-1-(2)		成人期・高齢期における女性・男性の健康支援					
		成人期・高齢期における健康づくりを支援します。 運動する場や機会を提供する他、ライフステージに応じた健康課題に対応するため、健康診査やがん検診の充実を図ります。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
29	生涯スポーツの推進	スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 521人 ②青年・成人スポーツ教室 298人 ③シニアスポーツ教室 140人 スポーツ指導者養成セミナー 参加者数 25人 フォロー研修 参加者 213人	スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 582人 ②青年・成人スポーツ教室 292人 ③シニアスポーツ教室 142人 スポーツ指導者養成セミナー 参加者数 17人 フォロー研修 参加者 104人	スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 622人 ②青年・成人スポーツ教室 313人 ③シニアスポーツ教室 147人 スポーツ指導者養成セミナー 参加者数 28人 フォロー研修 参加者 88人	B	青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については、区内在住者だけでなく、在勤者でも参加しやすい平日の夜に開催した。 シニアが取り組みやすいスポーツ教室を実施した。	スポーツ課
		【工夫した事項】 スポーツ教室のシニアスポーツ教室の受付名簿を文字を大きくし、高齢者の目に優しい色を使用している。また青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	【工夫した事項】 引き続き、青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	【工夫した事項】 引き続き、青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。			
30	若年期からの生活習慣病予防事業	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施。 また産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 30・35健康チェック(256人) ママの健康チェック(279人)	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施。 また産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 30・35健康チェック(245人) ママの健康チェック(279人)	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施。 また産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 30・35健康チェック(212人) ママの健康チェック(269人)	A	例年、受講後のアンケートにおいて参加者の95%以上から今後の生活習慣病予防に関する取組実践について意欲的な回答を得られているなど、若年からの健康づくりに関する意識向上を図ることができたため。	健康推進課
		【工夫した事項】 健診結果を郵送することで拘束日数を減らし受講しやすくした。健康チェックの結果についての質疑等に個別に対応するためフォロー相談日を設けている。	【工夫した事項】 健診結果について、希望者には後日個別相談日を設けている。	【工夫した事項】 健診結果について、希望者には後日個別相談日を設けている。			
31	健康診査	特定健康診査(7,415名・36.6%) 健康診査(447名・32.5%) 高齢者健康診査(4,242名・41.0%) 生活機能評価(8,040名)	特定健康診査(7,584名・37.4%) 健康診査(497名・33.9%) 高齢者健康診査(4,313名・40.2%) 生活機能評価(8,401名)	特定健康診査(7,622名・37.8%) 健康診査(406名・31.4%) 高齢者健康診査(4,453名・40.3%) 生活機能評価(8,533名)	B	・個別通知のほか費用負担なく受診ができることや土曜日でも受診できる医療機関を告知するなど微増だが受診率は伸びており、区民の健康支援に効果があった。 ・より多くの区民が受診できるよう環境整備の検討や、意識啓発をさらに行う必要がある。	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】 ・封筒の色をカラー（水色）にし、区のキャラクターを入れるなど、見てもらえるように工夫した。 ・受診券と同封の健診チラシをカラーにして見やすくした。 ・健診未受診者に再勧奨はがきを送付して、受診を促した。	【工夫した事項】 ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらう為の工夫をした。 ・平成25年度に実施した特定健診未受診者意識調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、チラシの町会配布、ブーケ祭りでの啓発など効果的な周知を行った。	【工夫した事項】 ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらう為の工夫をした。 ・特定健診未受診者意識調査や区政世論調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、チラシの町会配布、ブーケ祭りでの啓発など効果的な周知を行った。			

32	がん検診	<p>胃がん検診【35歳以上】 (10,705名・12.6%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (6,364名・22.5%) 肺がん等検診【40歳以上】 (16,657名・24.1%) 大腸がん検診【40歳以上】 (15,280名・22.1%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,670名・31.3%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (4,236名・20.4%)</p> <p>上記の他、H25年度は、国の「女性特有のがん検診事業」により、20歳～40歳の5歳節目の方に子宮がん検診、40～60歳の5歳節目の方に乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付した。 (子宮がん検診受診者 1,286名・22.2%、乳がん検診受診者 1,025名・20.2%)</p>	<p>胃がん検診【35歳以上】 (10,819名・12.2%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (7,474名・24.2%) 肺がん等検診【40歳以上】 (17,063名・23.5%) 大腸がん検診【40歳以上】 (15,722名・21.6%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,733名・30.8%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (4,904名・21.5%)</p> <p>上記の他、H26年度は、国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」により、平成26年4月1日現在20歳の方に子宮がん検診、40歳の方に乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付した。 (子宮がん検診受診者 21名・6.3%、乳がん検診受診者 275名・16.5%)</p>	<p>胃がん検診【35歳以上】 (10,968名・12.0%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,143名・24.9%) 肺がん等検診【40歳以上】 (17,547名・23.1%) 大腸がん検診【40歳以上】 (16,342名・21.5%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,843名・30.6%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (5,727名・23.3%)</p> <p>上記の他、H27年度は、国の「新たなステージに入ったがん検診推進事業」により、平成27年4月1日現在20歳の方に子宮がん検診、40歳の方に乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を送付した。(子宮がん検診受診者 53名・13.4%、乳がん検診受診者 348名・19.8%)</p>	B	<p>・個別通知のほか費用負担なく受診ができることや土曜日でも受診できる医療機関を告知するなど受診しやすい工夫を行い、38人のがんの発見ができた。 ・より多くの区民が受診できるよう環境整備の検討や、意識啓発をさらに行う必要がある。</p>	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
33	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	<p>30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施 (4,850名) 72歳以上の偶数歳の方に高齢者歯科健康診査を実施 (1,488名)</p>	<p>20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施 (5,392名) 72歳以上の偶数歳の方に高齢者歯科健康診査を実施 (1,546名)</p>	<p>20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施 (5,622名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施 (2,936名)</p>	B	<p>・個別通知のほか費用負担なく受診ができることや土曜日でも受診できる医療機関を告知するなど微増だが受診率は伸びており、区民の健康支援に効果があった。 ・75歳以上の区民が毎年受診できるよう対象者を拡大し、高齢者の口腔機能の維持・向上を推進できた。 ・より多くの区民が受診できるよう環境整備の検討や、意識啓発をさらに行う必要がある。</p>	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			

施策2-1-(3)		子どもの相談体制の整備					
学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。							
事業		平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
34	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数(きらら中央) 337件 児童館8館(巡回) 延べ89回 相談件数119件 【工夫した事項】 区のおしらせや街頭キャンペーンを利用し周知に努めている	相談件数(きらら中央) 338件 児童館8館(巡回) 延べ89回 相談件数 151件 【工夫した事項】 区のおしらせや街頭キャンペーンを利用し周知に努めている	相談件数(きらら中央) 353件 児童館8館(巡回) 延べ92回 相談件数 210件 【工夫した事項】 以前から区内の学校に配布していたリーフレットの内容を児童が分かりやすい表現に変更した。 11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知に努めている。	A	子どもに関わる相談にきめ細やかに対応した。	子ども家庭支援センター
35	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 12件 【工夫した事項】 区のおしらせや街頭キャンペーンを利用し周知に努めている	児童虐待情報専用電話 15件 【工夫した事項】 区のおしらせや街頭キャンペーンを利用し周知に努めている	児童虐待情報専用電話 6件 【工夫した事項】 11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知に努めている。	A	緊急対応の初動も速やかに行動できた。関係機関との連携もスムーズに取れていた。	子ども家庭支援センター
36	こどもの発達相談	<相談内容の利用状況> 健康相談 21件 生活進路 1,460件 医師相談 123件 <指導内容の利用状況> 理学療法 647件 作業療法 609件 言語療法 600件 集団療法 0件 心理面接 920件 巡回指導 154件 カンファレンス 184件 【工夫した事項】 希望の日に相談できるよう利便性を高めている。	<相談内容の利用状況> 健康相談 67件 生活進路 1,755件 医師相談 135件 <指導内容の利用状況> 理学療法 589件 作業療法 690件 言語療法 649件 心理面接 1,161件 巡回指導 170件 カンファレンス 246件 【工夫した事項】 人口の増加や発達障害に対する理解の増進に伴い相談数も増えているため、引き続き希望の日に相談できるよう利便性を高めている。	<相談内容の利用状況> 健康相談 114件 生活進路 1,684件 医師相談 122件 <指導内容の利用状況> 理学療法 678件 作業療法 630件 言語療法 591件 心理面接 1,054件 コーディネーター業務 398件 カンファレンス 456件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 617件 通所児訪問 202件 保育所等訪問支援 6件 【工夫した事項】 人口の増加や発達障害に対する理解の増進に伴い相談数も増えているため、引き続き希望の日に相談できるよう利便性を高めているほか、保健コーディネーター・福祉コーディネーターを配置し関係機関との連携強化を図っている。 また、臨床心理士などが区内保育所等を巡回し、在園児の発達に関する相談・指導を行う「保育園巡回相談」等の事業を行っている。	A	臨床心理士の増員やコーディネーターの配置により、関係機関と連携を図り、相談しやすい体制づくりに努めた。 また、保育園巡回相談等の実施により、発達障害児の早期発見をはじめ、支援体制の充実を図った。	福祉センター
37	スクールカウンセラーの配置	小学校に週2回配置 (大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,242件 【工夫した事項】	小学校に週2回配置 (大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,400件 【工夫した事項】	小学校に週2回配置 (大規模校は週3回) 中学校に週1回配置 中学校における相談件数 1,525件 【工夫した事項】	B	年々相談件数が増加する中で、児童・生徒の状況に合わせたフォローができるよう、今後も学校と連携して取り組む必要がある。	指導室
38	教育相談の実施	教育センター来所相談 261件 電話相談 111件 【工夫した事項】	教育センター来所相談 286件 電話相談 94件 【工夫した事項】	教育センター来所相談 257件 電話相談 95件 【工夫した事項】	A	教育相談の案内を年に1度区内小中学校に配付し、教育広報誌「かがやき」に案内を掲載するなど周知活動を行った。	指導室

取り組むべき課題 2-2 仕事と生活の調和に向けた支援							
施策2-2-1)							
ワーク・ライフ・バランスに対する啓発・普及							
区民や企業に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
39	ワーク・ライフ・バランス講演会等の開催	東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 (参加者数延べ140名 託児延べ6人 参考になった76%)	東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 (参加者数延べ247名 託児延べ5人 参考になった88%)	東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催。 (参加者数延べ164名(参加率82%) 託児延べ2人 参考になった90%)	A	「レッツ中央」の折込を活用することで広く周知でき、多くの方に参加いただくことができた。 東京商工会議所中央支部と共催することで事業主のニーズを捉えたテーマを設定できた。	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施 ・東京商工会議所中央支部との共催により事業主のニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 ・勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知も実施。	【工夫した事項】 ・託児付で実施 ・東京商工会議所中央支部との共催により事業主のニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 ・認知度の高い講師に依頼し集客を図った。 ・引き続き、勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知も実施。	【工夫した事項】 ・託児付で実施 ・東京商工会議所中央支部との共催により事業主のニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 ・引き続き、勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知も実施。			
40	ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行	セミナー開催時にパンフレット配布により啓発を図っている。	セミナー開催時にパンフレット配布により啓発を図っている。	セミナー開催時にパンフレット配布により啓発を図っている。	B	セミナー開催時にパンフレットを配布したほか、関連記事を中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」で掲載した。 今後もパンフレットの配布とともに中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」やHPを活用し啓発を進めていく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
施策2-2-2)							
ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への働きかけ							
ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
41	企業に対するコンサルタント派遣	アドバイザー派遣3社に実施(3社のうち2社認定)	アドバイザー派遣4社に実施(4社のうち2社認定)	アドバイザー派遣3社に実施(3社のうち3社認定)	A	ワーク・ライフ・バランス推進に向けて企業支援ができた。推進企業として認定にもつながっている。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
42	推進企業の認定	新規認定企業2社(計16社)(H21年度認定企業のうち1社更新せず)	新規認定企業5社(計20社)(H23年度認定企業のうち1社区外転出)	新規認定企業4社(計23社)(H22年度認定企業のうち1社区外転出)	B	認定企業数は順調に増加している。今後は認定企業同士の交流を図るなど、認定後の活動にも力を入れていく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】	ワーク・ライフ・バランスの推進が難しい企業(IT関係)も認定することができた。	セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して推進企業募集のチラシを配布した。			

取り組むべき課題 2-3 子育てや介護に対する支援							
施策2-3-1)							
子育てをしている人への支援							
働きながらの子育てや、在宅で子育てをしている人の社会参加を支援するサービスの充実を図ります。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
43	保育定員の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.4.1現在の保育定員2,179名(区立:1,537名、私立:537名、認定こども園105名) ・区立京橋こども園を開設した。(平成25年10月1日) 定員 長時間保育人 60人 短時間保育 9人 ・まなびの森保育園勝どきの定員を10人拡大した。(平成25年4月1日から) ・アスク勝どき保育園の定員を20人拡大した。(平成25年4月1日から) ・ほっぺるランド日本橋堀留町を開設した。(平成25年4月1日) 定員70人 ・太陽の子月島保育園を開設した。(平成25年9月1日) 定員80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26.4.1現在の保育定員2,800人(区立:1,537人、私立:1,098人、認定こども園165人) ・ほけっとランド明石町保育園を開設した。(平成26年4月1日) 定員91人 ・太陽の子新川保育園を開設した。(平成26年4月1日) 定員95人 ・グローバルキッズかきから園を開設した。(平成26年4月1日) 定員45人 ・日生東日本橋保育園ひびきを開設した。(平成26年4月1日) 定員90人 ・アンジェリカ月島保育園を開設した。(平成26年4月1日) 定員100人 ・ポピンズナーサリースクール晴海を開設した。(平成26年4月1日) 定員60人 ・つきのみさきさくらさくほいくえんを開設した。(平成26年10月1日) 定員39人 ・ほっぺるランド勝どきを開設した。(平成26年12月1日) 定員80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.4.1現在の保育定員3,259人(保育所:2,986人(区立:1,537人、私立:1,449人、認定こども園:273人(区立:165人、私立:108人)) ・あい保育園日本橋を開設した。(平成27年4月1日) 定員49人 ・モニカ人形町園を開設した。(平成27年4月1日) 定員36人 ・あい保育園水天宮を開設した。(平成27年9月1日) 定員60人 ・コピーブリススクールはこざきを開設した。(平成27年4月1日) 定員56人 ・小学館アカデミー勝どきこども園を地方裁量型から保育所型に移行した。(平成27年4月1日) 定員108人 ・地域型保育事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業 キャリー保育園八丁堀を開設した。(平成27年4月1日) 定員18名 ・事業所内保育事業 Kuukidsを開設した。(平成27年4月1日) 地域枠定員10人 	B	平成27年度としては、新規開設園を4園、地方裁量型から保育所型に移行した園を1園開設した。また、地域型保育事業として、小規模保育所1園、事業所内保育所1園を開設し、337名の定員拡大を図った。しかしながら、人口や出生数の増加とともに、保育ニーズの増加も伴い、待機児童数が前年度より増加してしまったため、引き続き、保育所整備を図る必要がある。	子育て支援課
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間利用児の保護者の支援のため、時間外保育を実施した。また、子どもを夜間まで預けられるようスポット延長保育の利用時間を拡大(午後10時まで)した。(京橋こども園) 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業満了後から保育所を利用できる環境を整えるため、平成26年4月および10月開設の認可保育所7園において、0歳児の定員を設けず、1歳児クラスからの定員を確保した。 ・平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、平成27年3月に「中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育定員の拡大等による待機児童の解消に向けた取組を進めている。 <p><待機児童数> 平成26年度 135人 平成27年度 119人 △16人 ※入園申込者が大幅に増加したため、依然として100人を超えている。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設園において5歳児の定員を設けず、そのスペースを活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を導入した。(総定員24人) ・平成27年4月の子ども・子育て支援新制度に伴い、区が認可する地域型保育事業に取り組んだ。 <p><待機児童数> 平成27年度 119人 平成28年度 263人</p>			
44	各種保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 202人(平成26年3月1日現在) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ 7,952人(私立保育園除く) ・一時預かり保育利用者 延べ 8,372人 ・トワイライトステイ事業利用者 延べ 673人(きらら中央・同日本橋分室) <p>ファミリーサポートセンター(計画外事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数 1,377人、提供会員数 236人、両方会員数 182人 ・講習会 17回 参加者延べ115人 ・交流会 2回 参加者延べ 35人 ・子育て支援イベント 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 231人(平成27年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ 8,613人(私立保育園除く) ・一時預かり保育利用者 延べ 8,632人 ・トワイライトステイ事業利用者 延べ 604人(きらら中央・同日本橋分室) <p>ファミリーサポートセンター(計画外事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数 1,466人、提供会員数 254人、両方会員数 168人 ・講習会 9回 参加者延べ110人 ・交流会 2回 参加者延べ 41人 ・子育て支援イベント 実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育利用者 265人(平成28年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ 9,099人(私立保育園除く) ・一時預かり保育利用者 延べ 9,632人 ・トワイライトステイ事業利用者 延べ 803人(きらら中央・同日本橋分室) <p>ファミリーサポートセンター(計画外事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員数 1,693人、提供会員数 241人、両方会員数 169人 ・講習会 9回 参加者延べ 101人 ・交流会 2回 参加者延べ 28人 ・子育て支援イベント 実績なし 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・月極延長保育、スポット延長保育については、保護者の働き方の多様化等により利用者数が増えたものの、利用定員に対して比較的余裕があり対応ができています。 ・一時預かり保育、トワイライトステイ事業ともに利用者は増加しており、子育て家庭を支援する保育サービスとして順調に実施できている。 ・ファミリーサポートセンター事業は、子ども、保護者の支援としてニーズに合った利用ができていた。今後も提供会員、両方会員の増加を推進していく。 	子育て支援課・子ども家庭支援センター
		<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設民営園5園のみ利用料の収納委託を実施し、利用者の利便性の向上を図った。 ・一時預かり等空き状況照会サイトを設置し、予約の際の利用者の利便性の向上を図った。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トワイライトステイ利用者の利便性向上のため、食事提供の有無について前日まで変更可能にした。 	<p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育、トワイライトステイ翌月予約開始日における利用者の利便性向上のため、整理券の配布を開始した。 			

45	認可外保育施設保育料助成	認証保育所等へ支払った保育料と認可保育所保育料の差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 (延べ7,989人)	認証保育所等へ支払った保育料と認可保育所保育料の差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 (延べ6,792人)	認証保育所等へ支払った保育料と認可保育所保育料の差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 (延べ5,710人)	A	認可保育所に入れなかった乳幼児や、長時間預けることが必要な乳幼児などが利用する認証保育所の保育料の補助をすることによって、認可保育所を利用する保護者との差を軽減することができている。	子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
46	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	計6カ所を実施。 (延べ利用者数112,552名)	計7カ所を実施。 (延べ利用者数136,467名)	計7カ所を実施。 (延べ利用者数162,445名)	A	利用者は増加しており、保護者の相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供し、育児に対する不安感・負担感の解消を図れている。	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
47	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施。 (定員10名程度×6回)	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施。 (定員12名程度×6回)	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施。 (定員12名程度×6回)	A	子育てボランティアと協力し、講座を開催することができた。引き続き内容の充実に向けて、子育てボランティアと協力していく。	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう充実に努めた。	【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう充実に努めた。	【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう充実に努めた。 ・受講生に協力いただき、ブーケ祭りにおける、女性センターブースの展示内容に参画いただく。			
48	講座・講演会等行事における託児サービスの拡大	・総務課の講座等開催時は託児を実施。 ・区の事業も文化生涯学習課で登録する託児者を活用し託児を行なっている。	・総務課の講座等開催時は託児を実施。 ・区の事業も文化生涯学習課で登録する託児者を活用し託児を行なっている。	・新たに中央区基本構想審議会開催時に託児サービスが利用できる体制を確保した。	B	託児付で参加できる講座や会議が増加している。引き続き託児サービスの拡充を図る必要がある。	全庁
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・中央区基本構想審議会の募集要領に託児サービスが利用できる旨を記載し、子育て中の方にも参加しやすいよう工夫した。			

施策2-3-(2)		家族の介護をしている人への支援					
		在宅で高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービスの充実を図ります。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
49	おとしより相談センターの充実	<p>月島おとしより相談センターの職員を2名増員し、適切な相談を行えるよう体制強化を図った。</p> <p>相談件数 : 7,336件 介護保険課 : 6,331件 京橋おとしより相談センター : 4,527件 日本橋おとしより相談センター : 7,114件</p>	<p>相談件数 : 9,253件 介護保険課 : 7,440件 京橋おとしより相談センター : 5,411件 日本橋おとしより相談センター : 9,707件</p>	<p>相談件数 : 8,372件 介護保険課 : 8,188件 京橋おとしより相談センター : 5,455件 日本橋おとしより相談センター : 9,011件</p>	A	<p>パンフレット、広報誌、出前講座等で周知するとともに、認知症地域支援推進員を配置し相談体制を強化することで、個別支援の充実を図った。</p>	介護保険課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>パンフレットに加え、各おとしより相談センターごとに定期的に広報紙を作成し、周知に努めた。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>パンフレットに加え、各おとしより相談センターごとに定期的に広報紙を作成し、周知に努めた。 ・人口増やおとしより相談センターの周知度が上がったことが、件数大幅増につながった。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>・パンフレットに加え、各おとしより相談センターごとに定期的に広報紙を作成し、周知に努めた。 ・認知症地域支援推進員を各おとしより相談センターに1人ずつ配置し、認知症に関する支援体制を強化した。</p>			
50	ショートステイ等介護サービスの拡充	<p>〈ミドルステイの実施〉 利用者数 8人 利用延日数 480日</p> <p>〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 56人(内14人は医療ニーズの高い方) 利用延日数 473日(内93日は医療ニーズの高い方)</p> <p>〈ショートステイの増床〉 地域密着型特別養護老人ホームが開設されたことにより、ショートステイを6人分増床した。(開始時期平成25年11月1日)</p>	<p>〈ミドルステイの実施〉 利用者数 10人 利用延日数 441日</p> <p>〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 46人(内11人は医療ニーズの高い方) 利用延日数 405日(内82日は医療ニーズの高い方)</p> <p>〈ショートステイの増床〉 地域密着型特別養護老人ホームが開設されたことにより、ショートステイを8人分増床した。(開始時期平成26年9月1日)</p>	<p>〈ミドルステイの実施〉 利用者数 11人 利用延日数 529日</p> <p>〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 44人(内3人は医療ニーズの高い方) 利用延日数 338日(内26日は医療ニーズの高い方)</p> <p>〈ショートステイの増床〉 マイホームはるみの大規模改修工事に伴い、ショートステイを3人分増床した。(開始時期平成27年4月1日)</p>	A	<p>ミドルステイ、緊急ショートステイの利用方法について、様々な機会を通じて周知を行い、医療ニーズの高い要介護者等へのサービス提供を行った。また、ショートステイの増床により、利用できる枠が広がり、介護者の負担軽減につながった。</p>	高齢者福祉課・介護保険課
		<p>【工夫した事項】</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>・新たに、地域密着型特別養護老人ホーム(ケアサポートセンター+思)を開設した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>・ミドルステイ・緊急ショートステイについてはケアマネ研修会等の機会を通じて利用方法の周知に努めた。</p>			
51	介護者交流会の充実	<p>介護者慰労事業 食事券等の給付:971人</p> <p>介護者交流会 6回開催し、計87名が参加</p>	<p>介護者慰労事業 食事券等の給付:950人</p> <p>介護者交流会 6回開催し、計88名が参加</p>	<p>介護者慰労事業 食事券等の給付:908人</p> <p>介護者交流会 6回開催し、計72名が参加</p>	B	<p>食事券等の給付や介護者同士が交流する会を開催し、介護者の肉体的・精神的疲れを癒すことができた。交流会は、さらに男性介護者の参加を増やす工夫が必要である。</p>	高齢者福祉課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。</p>			

取り組むべき課題 2-4 女性の就労支援							
施策 2-4-(1)		働きやすい職場づくりに役立つ情報の提供					
子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
52	区内事業所向けの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業の取り組みをホームページで紹介 認定企業の取り組みをブーケ祭りで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業の取り組みをホームページで紹介 認定企業の取り組みをブーケ祭りで紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 認定企業の取り組みをホームページで紹介 認定企業の取り組みをブーケ祭りで紹介 	B	認定企業の取り組みをHPなどで紹介した。今後も、講座の開催や中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」のテーマとして取り上げていく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
53	就労者向けセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。(参加者数 延べ335名 参考になった90%) 1回目「高齢者雇用安定法の改正の概要について」「定年後の知っておきたい高齢者の賃金設計の仕組み」 2回目「非正規労働に関わる法改正のポイントと今後の動向」「非正規労働をめぐるトラブル事例(労働条件、退職・解雇・雇止め、職場ハラスメントなど)」 東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催した。(参加者数延べ 140名 参考になった76%) 1回目「ワーク・ライフ・バランス成功に向けた戦略的な人材育成セミナー」 2回目「働きやすい職場づくりを目指して「労務トラブル未然防止のポイント」 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。(参加者数 延べ 349名 参考になった90%) 1回目「働く女性が知っておきたい「職場のハラスメントとメンタルヘルス」 2回目「誰もが安心して働くために知っておきたい職場のルール」 東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催した。(参加者数延べ 247名 参考になった88%) 1回目「経営者・経営幹部・人事担当者のための「残業を減らして成果を上げるチーム術」セミナー」 2回目「競争力向上につながる人事戦略～採用・育成・定着強化で競争力アップとワークライフバランスを実現～」 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。(参加者数延べ255名(参加率94%) 参考になった90%) 1回目「働く女性のキャリアアップ～仕事で輝くための意識と働き方～」 2回目「派遣法改正で何が変わる?～これからのハケンの働き方～」 東京商工会議所中央支部と共催で、ワーク・ライフ・バランスセミナーを年2回開催した。(参加者数延べ 164名(参加率82%) 参考になった90%) 1回目「経営者・経営幹部・人事担当者のための「クレームを優良顧客に変えるコミュニケーション」 2回目「逆境や困難に負けない強い個性と組織の作り方」 	A	共催で開催することで広く周知でき、多くの方に参加いただいた。また、ニーズを捉えたテーマを設定し開催することができた。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
		<ul style="list-style-type: none"> 共催により周知効果が高めることができた。またニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 一部託児付で実施 勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 共催により周知効果が高めることができた。またニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 一部託児付で実施 勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知を実施。 認知度の高い講師をお呼びし周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 共催により周知効果が高めることができた。またニーズを捉えたテーマを設定し開催できた。 一部託児付で実施 勤労者サービス公社発行「レッツ中央」の折込により在勤者への周知を実施。 			

施策2-4-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援					
		女性の再就職に向けた相談、学習機会等の充実を図ります。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
54	就労支援講座の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数 127名) 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数 113名) 女性のための起業セミナー入門・基礎編を女性センターで2日間開催(参加者数 64名) 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数延べ68名(参加率18%) 大変満足・満足95%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催(参加者数延べ28名(参加率70%)) 	B	パソコン講座を開催し内容の充実を図った。就労支援に繋がるよう今後も関係機関との協力体制を推進していく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】 ・託児付で実施	【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・新たに女性向けの起業セミナーを実施した。	【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・実践的な知識を身につけるため初心者向けのパソコン講座を実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から施設の紹介を行っていただいた。			
55	就労相談会の充実(再掲)	年18日 72枠。うち託児付9日18枠。(参加者 42名 託児件数 9件)	<ul style="list-style-type: none"> 年18日 72枠。うち託児付9日18枠(参加者 26名 託児件数 9件) 就労支援講座の実施に併せて、ハローワーク飯田橋との連携による出張個別就職相談会を実施 2日 	<ul style="list-style-type: none"> 年18日 72枠。うち託児付18日36枠。(参加者 12名 託児件数 3件) 	B	託児付で相談できる体制を整えた。周知活動や開催日時について、さらに工夫を行う必要がある。	総務課
		【工夫した事項】 一部託児付で実施	【工夫した事項】 ・一部託児付で実施 ・ハローワーク飯田橋と連携し出張個別就職相談会を実施した。	【工夫した事項】 ・一部託児付で実施 ・一部就労支援講座と同日に相談日を設け実施した。			
56	職業相談・就職ミニ面接会の実施	毎月第2・4火曜日に京華スクエアにおいて、ハローワーク飯田橋職員による職業相談及び就職ミニ面接会(各回1~2社)開催。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアにおいて、ハローワーク飯田橋職員による職業相談及び就職ミニ面接会(各回1~2社)開催。 平成26年度から毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 平成26年度から引き続き毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。 	B	区民にとって身近な場所で職業相談、面接会、心理カウンセリングを実施した。周知を強化し、さらなる参加者の増加に努める必要がある。	商工観光課
		【工夫した事項】 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。	【工夫した事項】 ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・平成26年度から臨床心理士による仕事にまつわる心理カウンセリングを導入し支援メニューの充実を図った。	【工夫した事項】 ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 平成26年度から引き続き毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。			

施策2-4-(3)		女性の能力発揮に向けた就労支援			女性が能力を発揮し、経済社会で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性の活用を働きかけます。		
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
57	事業者に対するセミナーの実施	講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。 (参加者数 延べ335名 参考になった90%) ・1回目 「高齢者雇用安定法の改正の概要について」「定年後の知っておきたい高齢者の資金設計の仕組み」 ・2回目 「非正規労働に関わる法改正のポイントと今後の動向」「非正規労働をめぐるトラブル事例(労働条件、退職・解雇・雇止め、職場ハラスメントなど)」 【工夫した事項】 ・東京都との共催により周知効果を高めることができた。	講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。 (参加者数 延べ349名 参考になった90%) ・1回目 働く女性が知っておきたい「職場のハラスメントとメンタルヘルス」 ・2回目 「誰もが安心して働くために知っておきたい職場のルール」 【工夫した事項】 ・東京都との共催により周知効果を高めることができた。 ・近年特に問題となっているマタニティハラスメントに関する内容をとり上げて実施した。	・講演会を東京都との共催で2回延べ4日間開催。 (参加者数延べ255名(参加率94%) 参考になった90%) ・1回目 働く女性のキャリアアップ～仕事で輝くための意識と働き方～ ・2回目 派遣法改正で何が変わる?～これからのハゲンの働き方～ 【工夫した事項】 ・東京都との共催により周知効果を高めることができた。 ・女性活躍推進法に関連した内容や労働に係る制度改正を取り上げて実施した。	A	東京都と共催することで、広く周知が行えた。さらに共催先は、労働関係における相談事例を抱えているため、ニーズを捉えた内容となり、多くの方に参加いただくことができた。	総務課
58	起業家塾の開催	平成25年10月18日～20日、22日・23日 (全5日間 受講者16名) 【工夫した事項】 仕事をしている方が参加しやすいよう、平日夜間及び土日の開催とした。	平成26年10月17日～19日、21日・22日 (全5日間 受講者15名) 【工夫した事項】 仕事をしている方が参加しやすいよう、平日夜間及び土日の開催とした。	平成27年10月16日～18日、20日・21日 (全5日間 受講者16名) 【工夫した事項】 仕事をしている方が参加しやすいよう、平日夜間及び土日の開催とした。	B	全日程終了後、専門家との個別面談での起業に関する相談会を実施した。今後も参加しやすい環境づくりに向け、内容の充実を図っていく必要がある。	商工観光課
59	地域雇用問題連絡会議の開催	平成25年7月30日(火) 参加関係団体 中央区、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央職業協会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター 雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で開催した。 【工夫した事項】 本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加している。	平成26年7月10日(木) 参加関係団体 中央区、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター 雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で開催した。 【工夫した事項】 本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加している。	平成27年8月4日(火) 参加関係団体 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、社団法人中央区シルバー人材センター 雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で開催した。 【工夫した事項】 本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加している。	B	本区における女性の就労支援に関する資料配布を行った。今後も女性の就労情報を周知していく必要がある。	商工観光課

取り組むべき課題 2-5 ひとり親家庭や単身世帯等への支援							
施策2-5-(1) 家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援							
安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
60	相談事業の充実	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 105件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 167件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 80件</p>	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 145件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 193件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 66件</p>	<p>【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 165件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 183件 (祝日および年末年始を除く)</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 89件</p>	A	相談しやすい環境づくりに努めた。関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容によってスムーズに引継ぎが行えた。	総務課・子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
		<ul style="list-style-type: none"> ・面談相談は託児付で実施。 ・予約不要の電話相談を継続。 ・初めての方の予約を取りやすくするため優先枠を設けた。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日が分かりやすいカレンダー表示のチラシづくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日が分かりやすいカレンダー表示のチラシづくりを行った。 ・新たに民生・児童委員協議会にて女性相談事業の紹介を行った。 ・東京都との共催で実施した講演会にて講師から女性相談事業の紹介を行ってもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・関係機関との連携を活かした情報提供を行なっている。 ・実施日が分かりやすいカレンダー表示のチラシづくりを行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図っている。 ・新たに民生・児童委員協議会にて女性相談事業の紹介を行った。 			
61	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	利用実績 6世帯 68回	利用実績 15世帯 289件	利用実績 12世帯 296件	A	ホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭の母または父の生活および就労への支援の一助となった。	子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
62	母子(女性)福祉資金貸付 母子及び父子(女性)福祉資金貸付 (H26.10.1から名称変更)	女性福祉資金貸付件数 1件 母子福祉資金貸付件数 72件	女性福祉資金貸付件数 4件 母子及び父子福祉資金貸付件数 87件	女性福祉資金貸付件数 2件 母子及び父子福祉資金貸付件数 71件	A	母子及び父子(女性)福祉資金を貸付することにより経済的自立と生活意欲の助長を図りひとり親家庭の母または父の福祉の増進に寄与した。	子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
			・平成26年10月1日より母子家庭だけでなく、父子家庭も対象となった。				

施策2-5-(2)		経済的自立に向けた就労支援					
		経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
63	就労支援講座の充実(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数 127名) 【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数 113名) 女性のための起業セミナー入門・基礎編を女性センターで2日間開催(参加者数 64名) 【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施。 新たに女性向けの起業セミナーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 9講座を女性センターで開催(参加者数延べ68名(参加率18%) 大変満足・満足95%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催(参加者数延べ28名(参加率70%)) 【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> 託児付で実施。 実践的な知識を身につけるため初心者向けのパソコン講座を実施した。 女性しごと応援テラスの職員から施設の紹介を行っていただいた。 	B	パソコン講座を開催し内容の充実を図った。就労支援に繋がるよう今後も関係機関との協力体制を推進していく必要がある	総務課
64	就労相談会の充実(再掲)	年18日 72枠。うち託児付9日18枠。(参加者 42名 託児件数 9件)	<ul style="list-style-type: none"> 年18日 72枠。うち託児付9日18枠(参加者 26名 託児件数 9件) 就労支援講座の実施に併せて、ハローワーク飯田橋との連携による出張個別就職相談会を実施 2日 【工夫した事項】 一部託児付で実施	<ul style="list-style-type: none"> 年18日 72枠。うち託児付18日36枠。(参加者 12名 託児件数 3件) 【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施 ハローワーク飯田橋と連携し出張個別就職相談会を実施した。 	B	託児が利用できる相談体制を整えた。周知活動や開催日時について、さらに工夫を行う必要がある。	総務課
65	母子自立支援プログラムの実施	実績なし	実績なし	実績なし	—	実績なし	子育て支援課
66	職業相談・就職ミニ面接会の実施(再掲)	毎月第2・4火曜日に京華スクエアにおいて、ハローワーク飯田橋職員による職業相談及び就職ミニ面接会を開催(各回1~2社)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアにおいて、ハローワーク飯田橋職員による職業相談及び就職ミニ面接会を開催。(各回1~2社) 平成26年度から毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを導入した。 【工夫した事項】 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日に京華スクエアにおいて、ハローワーク飯田橋職員による職業相談及び就職ミニ面接会を開催(各回1~2社) 平成26年度から引き続き毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。 【工夫した事項】 <ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 平成26年度から引き続き毎月第2火曜日に仕事にまつわる心理カウンセリングを実施している。 	B	区民にとって身近な場所で職業相談、面接会、心理カウンセリングを実施した。周知を強化し、さらなる参加者の増加に努める必要がある。	商工観光課
67	自立支援給付金の支給	教育訓練支給者数 1人 高等技能訓練促進費支給者数 6人	教育訓練支給者数 1人 高等技能訓練促進費支給者数 6人	高等職業訓練促進給付金支給者数 6人	A	高等職業訓練促進給付金の支給により、ひとり親家庭の母または父の雇用の安定及び就職の促進を図ることができた。	子育て支援課

基本目標3 **さまざまな場への参画の促進**
男女がともに能力と個性を十分に発揮して、さまざまな場に参画できるよう支援します

取り組むべき課題 3-1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策3-1-1(1) 審議会等委員への女性の参画拡大
 区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会等における女性の参画比率の向上に努めます。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
68	審議会等委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.6%(H26.4.1現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.5%(H27.4.1現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 27.0%(H28.4.1現在)	B	審議会等における女性参画比率の向上にある程度の効果をあげているが、さらに女性委員の参画向上に努める必要がある。	全庁
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において維持、向上に努めている。	【工夫した事項】 ・副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において維持、向上に努めている。			

施策3-1-1(2) 区民の意見反映の機会の充実
 男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
69	区政モニターなどによる意見の反映	区政モニター(定数40名程度) 構成 女性17人 男性10人(女性割合:62.9%)	区政モニター(定数40名程度) 構成 女性:10名 男性:18人(女性割合:35.7%)	区政モニター(定数40名程度) 構成 女性:16名 男性:11人(女性割合:59.3%)	A	男女の割合は年度により異なるが女性が半数を超える年度もあり、男女双方から区政に対する意見を伺える機会となっている。引き続き双方の意見が伺える機会となるよう努めていく。	広報課
		【工夫した事項】 ・活動できる時間帯にあわせて平日の昼間及び夜間に区政モニター会議を開催している。 ・昼間は託児付で会議を実施	【工夫した事項】 活動できる時間帯にあわせて平日の昼間及び夜間に区政モニター会議を開催している。 ・昼間は託児付で会議を実施	【工夫した事項】 活動できる時間帯にあわせて平日の昼間及び夜間に区政モニター会議を開催している。 ・昼間は託児付で会議を実施			

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
70	企画運営の事業協力スタッフの参画	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や講座、講演会で事業協力スタッフが参画した。(スタッフ数 12名)	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や講座、講演会で事業協力スタッフが参画した。(スタッフ数 12名)	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の作成で事業協力スタッフが参画した。(スタッフ数 4名) 講座、講演会の開催に参画いただく事業協力スタッフを養成するため、講座を開催。13名が修了し、11名が事業スタッフとして登録した。	B	中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の誌面づくりや講座、講演会の開催に参画いただいた。引き続きスタッフの養成を行うとともに、活躍の場を広げていく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】 ・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、新たに事業協力スタッフ養成講座を開催。養成講座では、講演会1回、講座2回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。			

施策3-1-1(3) 管理監督職への女性の登用と女性の能力発揮の促進
 女性の管理監督職を養成し、区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
71	女性職員の管理監督職昇任試験への受験奨励と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 28.14%(H26.4.1現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 29.35%(H27.4.1現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 30.45%(H28.4.1現在)	B	男女問わず受験の勧奨を行うとともに、超過勤務の縮減などワーク・ライフ・バランスを実現する各種取組や女性職員のキャリアアップのための講演会等を通じ、効果が出ている。今後も働きやすい職場環境の推進に努めるなど、女性職員の管理監督者の増加に努めていく。	全庁・職員課
		【工夫した事項】 主任主事昇任選考の筆記試験中に託児所を開設している。	【工夫した事項】 主任主事昇任選考の筆記試験中に託児所を開設している。	【工夫した事項】 ・主任主事昇任選考の筆記試験中に託児所を開設している。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。			

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
72	能力開発のための研修充実	人材育成研修 9回 229人受講 主任(中堅)研修 1回 29人受講	人材育成研修 10回 222人受講 主任(中堅)研修 1回 34人受講	人材育成研修 7回 191人受講 主任(中堅)研修 1回 29人受講 主任(上級)研修 1回 18人受講 講演会 1回 44人受講 キャリア形成支援 2回 9人参加	A	女性のキャリアアップのための講演会を開催し、多くの職員に参加いただいた。「中央区いきいきカフェ」についても少しずつ参加者が増えているが、さらに参加しやすい場となるようPRを拡大していく必要がある。主任主事4年目・10年目研修では、今後のキャリアを考える良い機会となった。	全庁・職員課
		【工夫した事項】 研修カリキュラムの中で、男女差別等の問題を解消に努める研修を実施した。	【工夫した事項】 職員の能力の伸長を図るため、人材育成研修などの各種研修を実施するとともに、中堅職員を対象とした研修にキャリアデザインを導入するなど、職員の昇任意欲の醸成にも努めた。	【工夫した事項】 新規 ・女性職員のキャリアアップのための講演会 男女ともに働きやすい職場づくりと女性のキャリアアップを支援していくための講演会を開催した。 ・キャリア形成への支援 管理職等からキャリア形成等について参考となるさまざまな話を聞ける「中央区いきいきカフェ」を実施した。 継続 ・職層研修 主任主事4年目・10年目職員に対しキャリアを形成するきっかけや、自らが担う役割と働き方について考える研修を実施した。			

取り組むべき課題 3-2 地域への参画促進							
施策3-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援					
地域で活動する団体等に対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
73	男女共同参画団体の活動への助成	講演会開催への助成 1団体(中央区女性ネットワーク)	講座・講演会開催への助成 2団体(子育てリーダーCHUO、中央区女性ネットワーク)	講座・講演会開催への助成 2団体(子育てリーダーCHUO、中央区女性ネットワーク)	B	地域で活動する団体の支援を通して、男女共同参画の推進や女性センターの周知につながった。さらに利用しやす制度へと検討していく。	総務課
		【工夫した事項】 託児付で実施。	【工夫した事項】 託児付で実施。	【工夫した事項】 託児付で実施。			
74	協働ステーション中央の運営	社会貢献団体の相談数 204件 協働事業提案制度の実施 提案数2事業 採択数2事業 事業実施2事業(24年度採択) 協働ステーション中央利用登録団体数 132団体	社会貢献団体の相談数 255件 協働事業提案制度の実施 提案数3事業 採択数3事業 事業実施4事業(24年度採択2事業・25年度採択2事業) 協働ステーション中央利用登録団体数 144団体	社会貢献団体の相談数 221件 協働事業提案制度の実施 提案数1事業 採択数1事業 事業実施5事業(25年度採択2事業・26年度採択3事業) 協働ステーション中央利用登録団体数 165団体	B	地域活動の参加を促す講座を実施した。より地域に密着した講座にするため、開催場所、開催日時についてさらに工夫する必要がある。	地域振興課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
75	社会教育関係登録団体への講師派遣	団体講師派遣 120回 研修会 1回	団体講師派遣 102回 研修会 1回	団体講師派遣 95回 研修会 1回	B	登録団体の一斉更新および会員の高齢化による解散を受け、講師派遣を受けていた団体数の減少があった。新規登録団体の獲得と講師派遣制度の周知を強化する必要がある。	文化・生涯学習課
		【工夫した事項】 学習内容の充実に努めた	【工夫した事項】 社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施	【工夫した事項】 社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施			
76	シニアセンター(生きがい活動支援室)の提供	利用者数 30,701人 (H25.6月~H26.3月まで改修工事) (内訳) 情報コーナー 11,705人 セミナー室 11,508人 多目的フロア 6,241人 相談コーナー 211人 4階ホール 1,036人	利用者数 37,578人 (内訳) 情報コーナー 13,214人 セミナー室 10,482人 音楽室 419人 多目的フロア 9,231人 相談コーナー 88人 4階ホール 4,144人	利用者数 34,966人 (内訳) 情報コーナー 14,691人 セミナー室 9,571人 音楽室 21人 多目的フロア 9,738人 相談コーナー 66人 4階ホール 879人	B	併設している児童館の開館日や利用時間の拡大に伴い、音楽室及び4階ホールの利用者数が減少した。情報コーナーや多目的フロア等をより多くの方に利用いただけるよう工夫していく。	高齢者福祉課
		【工夫した事項】 ・4階ホール利用者に熱中症に注意するため、水分補給するよう張り紙等で注意喚起した。 ・改修中でも仮設のセミナー室を設けるなど工夫した。	【工夫した事項】 ・4階ホール利用者に熱中症に注意するため、水分補給するよう張り紙等で注意喚起した。	【工夫した事項】 ・生きがい活動支援室だより等により、シニアセンターを利用しているサークル(団体)の紹介を行った。			

施策3-2-(2)		地域活動のきっかけづくり					
		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。					
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
77	男女共同参画リーダー養成研修の実施	<p>日帰りバス研修 23名参加。 場所：千葉県香取市佐原 佐原おかみさん会と交流し「おかみさん会」の発足や活動内容をお話いただく。 また、佐原まちぐるみ博物館を訪問し、おかみさんたちの生活や古い道具などを見学しインタビューを行う。事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前研修で訪問先の予備知識を学び、研究効果を高めた。（「佐原のまちづくりについて」岸本章；多摩美術大学教授） グループ単位で見学・インタビューを行い自主性を持った研修となった。 	<p>日帰りバス研修 33名参加。 場所：群馬県富岡製糸場ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> 富岡製糸場見学 解説員との交流 <p>事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前研修で訪問先の予備知識を学び、研修効果を高めた。（「世界遺産・富岡製糸場の魅力～日曜休日を最初に体験した女性たち 丁野朗：日本観光振興協会常務理事） 初参加の方や男性の参加者も増加し、新たな参加促進につながった。 	<p>日帰りバス研修 23名参加。 場所：埼玉県比企郡小川町「細川紙」</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉伝統工芸会館見学 伝統工芸解説員との交流 <p>事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前研修で訪問先の予備知識を学び、研修効果を高めた。（「和紙の歴史について 西本幸宏；小津和紙） 初参加の方や男性の参加者もあり、新たな参加促進につながった。 	B	訪問先での交流を通して、男女共同参画の認識を深めることができた。 より多くの方に参加いただくため研修内容の充実を図っている。	総務課
78	地域活動リーダーの養成	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 153名(研修生 95名、スタッフ 58名)</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生及び中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 161名(研修生 99名、スタッフ 62名)</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生及び中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	<p>事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 158名(研修生 99名、スタッフ 59名)</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生及び中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。</p>	A	多くの参加者を得て、地域で活躍する未来のリーダーを育成する研修会が実施できた。	文化・生涯学習課
79	高齢者クラブ等の活性化	<p><指導者育成講座> 1回(3日間)開催 参加者124人</p> <p><アドバイザー派遣> 新規クラブや会長の変更があったクラブを対象に、活動計画や会計簿記入等へのアドバイスを行うアドバイザーを派遣した。 派遣クラブ 2クラブ</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p><指導者育成講座> 1回(3日間)開催 参加者115人</p> <p><アドバイザー派遣> 新規クラブや会長の変更があったクラブを対象に、活動計画や会計簿記入等へのアドバイスを行うアドバイザーを派遣した。 派遣クラブ 2クラブ</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p><指導者育成講座> 1回(3日間)開催 参加者113人</p> <p>【工夫した事項】</p>	B	高齢者クラブの会員数が減少傾向にある。指導者育成講座等において、魅力ある活動について紹介することにより、会員の増加を図っている。	高齢者福祉課
80	ボランティア活動の普及啓発・支援	<p>①相談件数 312件 ②コーディネート件数 340件 ③情報紙発行 月1回 1,600部 (7、1月は200部増) ④映画上映会参加者 143人 ⑤ボランティア入門講座 77人 ⑥ボランティア出前体験講座 38講座 延べ2,126人 ⑦イナっこ教室 66活動 延べ476人 ⑧ボランティア交流会 1回 85人</p> <p>【工夫した事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを始めとした多くの方々にボランティア体験をしていただくため、イナっこ教室の活動メニューを増やした。 若い世代（特に小さい子どもを持つ父親）の地域参加を促進するため、親子で参加できる出前体験講座を実施した。 	<p>①相談件数 217件 ②コーディネート件数 419件 ③情報紙発行 月1回 1,700部 (7、1月は100部増) ④映画上映会参加者 97人 ⑤ボランティア入門講座 3講座 41人 ⑥ボランティア出前体験講座 50講座 延べ2,223人 ⑦イナっこ教室 66活動 延べ463人 ⑧ボランティア交流会 1回 104人</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>ボランティア活動の充実と活性化を図るため、区の生涯学習事業等と連携したボランティア講座や災害ボランティア入門講座を実施した。</p>	<p>①相談件数 212件 ②コーディネート件数 565件 ③情報紙発行 月1回 1,660部 (7、1月は1,800部) ④ボランティア講座 5講座 53人 ⑤ボランティア出前体験講座 57講座 延べ2,214人 ⑥イナっこ教室 56活動 延べ377人 ⑦ボランティア交流会 1回 98人 ⑧ボランティア見本市 来場者数 約180人</p> <p>【工夫した事項】</p> <p>登録ボランティア団体の活動を多くの区民に周知するとともに、ボランティアや地域活動に興味をもつていただくことを目的に、「ボランティア見本市」を実施した。働いている方をはじめ多くの方が来場しやすい時間帯に、区役所のロビーにて行った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代や働いている方にも、地域活動に関心をもつていただけるよう、講座の内容を工夫した。 ボランティア見本市では、誰もが気軽に地域活動に興味をもつていただけるよう、開催時間、場所を工夫した。 <p>次年度以降は展示方法や内容を見直し、開催場所を増やすなどとして、より幅広い世代の方に興味を持っていただけるよう努めていく。</p>	社会福祉協議会

取り組むべき課題 3-3 生活の場への男性の参画促進							
施策3-3-1) 家事・子育てへの男性の参画促進							
男性が家事・子育ての担い手として活躍できるよう支援します。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
81	男女共同参画講座(男性対象)の充実	・講座3回、参加者数24人、託児2件 ・イクメン講座 年3回、参加者数36人、託児7件 【工夫した事項】 託児付で実施。	・講座1回、参加者数14人、託児3件 ・イクメン講座 年3回、参加者数50人、託児16件 【工夫した事項】 講座の申込開始日を祝日からとし、父親自ら申し込みできるようにした。	・講座1回2日間、参加者数延べ9人(参加率15% よかった100%) ・イクメン講座 年3回、参加者数延べ34人(参加率94%)、託児24件 【工夫した事項】 講座の申込開始日を祝日からとし、父親自ら申し込みできるようにした。	A	男性が家事・子育ての担い手として活躍できるよう内容を工夫し開催することができた。	総務課
82	家庭教育学習会の開催	家庭教育学習会 64講座69回 報告・交流会 1回 【工夫した事項】 学習内容の充実に努めた	家庭教育学習会 67講座69回 うち「おやじの出番！」4講座5回 報告・交流会 1回 【工夫した事項】 父親が参加しやすいテーマで、親子参加の学習会「おやじの出番！」を実施した	家庭教育学習会 67講座71回 うち「おやじの出番！」6講座8回 報告・交流会 1回 【工夫した事項】 父親が参加しやすいテーマで、親子参加の学習会「おやじの出番！」を実施した	B	父親が活躍できるテーマで親子参加の学習会を実施し、父親の子育て講座への参加数増加につながった。	文化・生涯学習課
83	両親学級の開催	<両親学級> 年16回 参加者数 397組 【工夫した事項】	<両親学級> 年19回 参加者数 487組 【工夫した事項】 前年度希望者が多く受講できない方がいたため、実施回数を増やし希望者全員が受講できるようにした。	<両親学級> 年21回 参加者数 525組 【工夫した事項】 前年度希望者が多く受講できない方がいたため、実施回数を増やし希望者全員が受講できるようにした。	B	妊婦数が年々増加しているが、実施回数を増やすなど実施体制を充実しながら、順調に事業を進めることができたため。	健康推進課
施策3-3-2) 介護への男性の参画促進							
男性が介護へ参画するきっかけづくりのため、講座や交流会の充実を図ります。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
84	介護に関する男女共同参画講座の開催	おとこの家事チャレンジ 簡単アレンジ～介護食に挑戦! (参加者数 8人、託児0件) 【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・簡単に作れるレシピを用意し実施した。	これが私のはたらき方～仕事と介護の両立～ (参加者数 17人、託児3件 よかった100%) 【工夫した事項】 ・託児付で実施。 ・仕事と介護をテーマとして実施した。	「聴く」ではじまる会話力～生活に役立つ傾聴講座～ (参加者数 35人(参加率100%) よかった81%) 「イライラ」とうまく向き合おう～怒りの感情をコントロールする秘訣とは～ (参加者数 35人(参加率100%) よかった89%) *定員を上回る申し込みがあり、枠を追加。 【工夫した事項】 ・介護を行う際に必要な、傾聴の知識や感情のコントロール方法を学んだ。	B	さまざまなテーマで開催し、介護へ参画するきっかけづくりができた。今後はさらに参加しやすい環境づくりに向け内容の充実を図る必要がある。	総務課
85	介護者交流会の実施(再掲)	介護者慰労事業 食事券等の給付:971人 介護者交流会 6回開催し、計87名が参加 【工夫した事項】 介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。	介護者慰労事業 食事券等の給付:950人 介護者交流会 6回開催し、計88名が参加 【工夫した事項】 介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。	介護者慰労事業 食事券等の給付:908人 介護者交流会 6回開催し、計72名が参加 【工夫した事項】 介護者交流会 在宅サービス事業の通知に交流会の案内を同封するなど周知方法を工夫した。	B	食事券等の給付や介護者同士が交流する会を開催し、介護者の肉体的・精神的疲れを癒すことができた。交流会は、さらに男性介護者の参加を増やす工夫が必要である。	高齢者福祉課

取り組むべき課題 3-4 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進							
施策3-4-(1)		防災対策における女性の参画拡大					
地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画を進めます。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
86	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会(3団体)の代表を中央区防災会議の委員とした。	引き続き、防火防災女性の会(3団体)の代表を中央区防災会議の委員とした。	引き続き、防火防災女性の会(3団体)の代表を中央区防災会議の委員とした。	A	防災会議の委員を3団体の代表に委嘱することで、地域防災計画へ女性の意見を反映させることができた。	危機管理課
		【工夫した事項】 ・女性委員の割合を増やした	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
87	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	防災拠点の運営に関し、女性の意見を反映し、更衣室や授乳室の追加などの施設利用計画を見直した。	平成25年度に検討した各防災拠点ごとの施設利用計画を各防災拠点運営委員会において承認を得たことを受け、防災拠点活動マニュアル概要版を全拠点において更新し配布した。また、平成27年度以降においては、防災拠点活動マニュアルを順次更新していく。	防災拠点活動マニュアルでは、避難所における女性の視点を踏まえ、平成26年度に更新した5拠点分を平成27年度に印刷し配布した。また、防災拠点訓練においては、女性委員が主導で行う訓練(女性用避難居室の開設訓練や炊き出し訓練など)を実施した。	A	防災拠点訓練においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、女性委員が女性の視点を活かした訓練を実施することができた。	防災課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
施策3-4-(2)		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策					
平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資の整備を進めます。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
88	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部(年10万円)を助成。	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部(年10万円)を助成。	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部(年10万円)を助成。	A	視察や研修に参加し防災知識を高めるとともに、各種訓練に積極的に参加し地域の防災行動力を高めることができた。女性の視点に立ち地域に密着した防火防災活動を行う当該団体の活動を大きくサポートすることができた。	防災課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			
89	防災訓練への参加促進	防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図っている。	防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図っている。	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図っている。	A	避難所での女性用備蓄品に対する理解を促したほか、実践的な訓練に取り組んでいただいた。	防災課
		【工夫した事項】 防災拠点における女性等に配慮した避難所運営訓練も併せて行った。	【工夫した事項】 昨年度に引き続き、防災拠点における女性等に配慮した避難所運営訓練も併せて行った。	【工夫した事項】 防災拠点活動マニュアルに基づく避難居室への誘導や備蓄品の使用方法など、女性に配慮した実践的な訓練を取り入れた。			
90	男女に配慮した物資の整備	各防災拠点において女性の視点に配慮した施設利用ができるよう、新たに男女別の更衣室、授乳室、物干し場の設置に向けた検討を実施した。平成26年度においては、女性の身の安全を守るためのLED電灯や防犯ブザーをはじめ、授乳室用のカーテン、物干し場用の洗濯用洗面器等を各防災拠点に整備していく。	平成25年度に各防災拠点において女性の視点に配慮した施設利用計画の見直しを行い、女性の身の安全を守るためのLED電灯や防犯ブザーをはじめ、授乳室用のカーテン、物干し場用の洗濯用洗面器等を各防災拠点に配備した。	平成26年度において配備した備蓄品をもって過不足はないものと認識しているが、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。	B	東日本大震災を受け、女性の視点に配慮した備蓄品の配備を進めたところであるが、引き続き研究・検討をし、必要なものについては整備を進めるよう努める。	防災課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】 新しく配備した備蓄品を防災拠点運営委員会において周知を図るとともに、訓練で実際に使用した。	【工夫した事項】 防災拠点訓練において、女性用備蓄品の紹介に努めた。			

**基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実
男女共同参画を推進するための体制を整備します**

取り組むべき課題 4-1 地域の活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成

施策4-1-1) 地域活動における女性リーダーの育成
地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
91	男女共同参画リーダー養成研修の実施(再掲)	<p>日帰りバス研修 23名参加。 場所：千葉県香取市佐原 佐原おかみさん会と交流し「おかみさん会」の発足や活動内容をお話いただく。 また、佐原まちぐるみ博物館を訪問し、おかみさんたちの生活や古い道具などを見学しインタビューを行う。事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】 ・事前研修で訪問先の予備知識を学び、研究効果を高めた。(「佐原のまちづくりについて」岸本章；多摩美術大学教授) ・グループ単位で見学・インタビューを行い自主性を持った研修となった。</p>	<p>日帰りバス研修 33名参加。 場所：群馬県富岡製糸場ほか ・富岡製糸場見学 ・解説員との交流 事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】 ・事前研修で訪問先の予備知識を学び、研修効果を高めた。(「世界遺産・富岡製糸場の魅力～日曜休日を最初に体験した女性たち 丁野朗：日本観光振興協会常務理事) ・初参加の方や男性の参加者も増加し、新たな参加促進につながった。</p>	<p>日帰りバス研修 23名参加。 場所：埼玉県比企郡小川町「細川紙」 ・埼玉伝統工芸会館見学 ・伝統工芸解説員との交流 事後研修では研修結果の発表と参加者間の交流を行う。</p> <p>【工夫した事項】 ・事前研修で訪問先の予備知識を学び、研修効果を高めた。(「和紙の歴史について 西本幸宏：小津和紙) ・初参加の方や男性の参加者もあり、新たな参加促進につながった。</p>	B	訪問先での交流を通して、男女共同参画の認識を深めることができた。 より多くの方に参加いただくため研修内容の充実を図っていく。	総務課

施策4-1-2) 女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。

No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
92	集会施設利用時の託児室利用	登録団体4件、一般団体11件。	登録団体4件、一般団体14件。	登録団体4件、一般団体7件。	B	引き続き利用しやすい施設運営に努める。	総務課
93	団体活動紹介ブースの設置	<p>情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行なっている。</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p>情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行なっている。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置。</p> <p>【工夫した事項】</p>	<p>情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行なっている。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置。</p> <p>【工夫した事項】</p>	B	情報資料コーナーでの情報発信やイベントカレンダーを設置し団体活動の紹介を行った。 今度はさらに多くの団体に利用いただけるよう工夫が必要である。	総務課
94	男女共同参画団体の活動への助成(再掲)	<p>講演会開催への助成 1団体(中央区女性ネットワーク)</p> <p>【工夫した事項】 託児付で実施。</p>	<p>講座・講演会開催への助成 2団体(子育てリーダーCHUO、中央区女性ネットワーク)</p> <p>【工夫した事項】 託児付で実施。</p>	<p>講座・講演会開催への助成 2団体(子育てリーダーCHUO、中央区女性ネットワーク)</p> <p>【工夫した事項】 託児付で実施。</p>	B	地域で活動する団体の支援を通して、男女共同参画の推進や女性センターの周知につながった。 さらに利用しやすい制度へと検討していく。	総務課
95	交流・発表の場の提供(中央区ブーケ祭り、ロビーコンサート等)	<p>〈ブーケ祭り〉 6月21日、22日開催 参加団体数 33団体 来場者数 1,250人</p> <p>〈ひな祭りロビーコンサート〉 3月3日実施、展示4団体、パフォーマンス5団体、個人参加1人、70名来場</p> <p>【工夫した事項】 ・ブーケ祭りでは、「発表の広場」を設置し、団体からの積極的な発信を通して、団体間や来場者との交流が行われた。</p>	<p>〈ブーケ祭り〉 6月20日、21日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,200人</p> <p>〈ひな祭りロビーコンサート〉 3月3日実施、展示3団体、パフォーマンス5団体、74名来場 ・登録団体やボランティアによる「ランチコンサート in ブーケ」を開催</p> <p>【工夫した事項】 ・ブーケ祭りでは、「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・水曜イブニングトークの開催前やランチコンサートの開催時に、ランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。</p>	<p>〈ブーケ祭り〉 6月26日、27日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,250人</p> <p>〈ひな祭りロビーコンサート〉 3月3日実施、展示3団体、パフォーマンス4団体、約70名来場。 ・登録団体やボランティアによる「ランチコンサート in ブーケ」を開催</p> <p>【工夫した事項】 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。また、各団体の特長を生かし、学び、楽しめる内容を授業形式で発表する「ブーケ学校」を開催した。 ・水曜イブニングトークの開催前やランチコンサートの開催時に、ランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。</p>	B	各種イベントを通して、交流・発表の場として女性センターを活用できた。 引き続き、女性センターを交流・発表の場として提供できるような機会を増やしていく必要がある。	総務課

取り組むべき課題 4-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用							
施策4-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」					
男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。							
No.	事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	所管課による評価		所管課
		事業実績	事業実績	事業実績	評価	評価理由	
96	中央区ブーケ祭りの充実	6月21日、22日開催 参加団体数 33団体 来場者数 1,250人	6月20日、21日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,200人	6月26日、27日開催 参加団体数 29団体 来場者数 1,250人	A	実行委員会の中で協議を重ね、内容の充実を図った。さらに交流の輪を広げて実施できるよう、団体、近隣施設、関係機関との連携を進めていく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】 「発表の広場」を設置し、団体からの積極的な発信を通して、団体間や来場者との交流が行われた。	【工夫した事項】 「発表の広場」を設置し、団体からの積極的な発信を通して、団体間や来場者との交流が行われた。 ・「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。	【工夫した事項】 ・引き続き、「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。また、各団体の特長を生かし、学び、楽しめる内容を授業形式で発表する「ブーケ学校」を開催した。			
97	女性相談の充実（再掲）	【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 105件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 167件 (祝日および年末年始を除く)	【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 145件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 193件 (祝日および年末年始を除く)	【総務課】 (電話相談) 毎週月曜日 10:00~16:00 相談件数 165件 (面談相談) 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 10:00~16:00 第2火曜日、第3水曜日 15:30~20:30 相談件数 183件 (祝日および年末年始を除く)	A	相談しやすい環境づくりに努めた。関係機関と定期的な会議を開催し連携を図っているため、相談内容によってスムーズに引継ぎが行えた。	総務課
		【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 80件	【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 66件	【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 89件			
98	男女共同参画講座(男性対象)の充実(再掲)	・講座3回、参加者数24人、託児2件 ・イクメン講座 年3回、参加者数36人、託児7件	・講座1回、参加者数14人、託児3件 ・イクメン講座 年3回、参加者数50人、託児16件	・講座1回2日間、参加者数延べ9人(参加率15% よかった100%) ・イクメン講座 年3回、参加者数延べ34人(参加率94%)、託児24件	A	男性が家事・子育ての担い手として活躍できるよう内容を工夫し開催することができた。	総務課
		【工夫した事項】 託児付で実施。	【工夫した事項】 講座の申込開始日を祝日からとし、父親自ら申し込みできるようにした。	【工夫した事項】 講座の申込開始日を祝日からとし、父親自ら申し込みできるようにした。			
99	研修室等の利用促進	区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行う。 女性向けインターネット受付件数 759件	区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行う。 女性向けインターネット受付件数 839件	区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行う。 女性向けインターネット受付件数 1,098件	B	今後も広報活動や利用促進に向けて検討していく必要がある。	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	【工夫した事項】			